

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

1. 取り組み内容等の庁内検討結果

【基本目標1】健康で、安心して暮らせるまちを形成します

① 取り組み内容

取り組み方針	担当課	具体的な取り組み（簡略）	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）
1－1. 空気と水をきれいにする	環境課	電気自動車など低公害車や次世代自動車の利用促進	継続	地球温暖化対策にも【再掲】で記載する必要あり	左記のとおり【再掲】で記載する
	環境課	関係機関と連携し、水質汚濁の関連の情報収集を行い、公害苦情相談に適切に対応	継続	有機フッ素化合物（PFAS）の暫定基準超過が県内を含め日本中で見られることから、これに関する情報収集も追記する必要あり	「有機フッ素化合物（PFAS）等の水質汚濁の関連の情報収集を行い、」に修正
1－3. 災害・事故時等の生活環境対策を推進する	環境課	事業所による地下水の揚水量、地下水位の状況を把握	廃止	令和4年度より、県条例許可井戸の地下水利用に関する事業所からの報告書については、町を経由せず直接、県に報告されることとなったため、町では把握できない	地下水位の状況把握については、必要に応じて県に働きかけることから廃止

② 環境指標

取り組み方針	担当課	環境指標	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値
1－1. 空気と水をきれいにする	下水道課	公共下水道人口普及率	継続	R9以降は費用対効果の面から集合処理（下水道整備）のほか個別処理（合併浄化槽）とするため実績値の増が見込めない	現状を踏まえた目標値に修正	93.64% 94.60%	93.66% 95.72%	93.66% 96.85%	93.58%

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

取り組み方針	担当課	環境指標	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値
1－1. 空気と水をきれいにする	下水道課	公共下水道水洗化率（下水道供用済人口比）	継続	人口推移から大きな増要因が見込まれない	現状を踏まえた目標値に修正	98.18% 98.09%	98.44% 98.49%	98.57% 98.89%	98.05%
	環境課	BODの環境基準適合率 ・目久尻川 ・小出川 ・一之宮幹線（一之宮第2排水路）	継続	直近では小出川のBODは平均5mg程度（環境基準値3mg以下）で推移しているが、現行の目標値の達成は困難であり下方修正が必要	現状を踏まえた目標値に修正 前期の目標値 29.2%を据え置くこととした。	100% 29.2% 91.7%	100% 29.2% 37.5% 100%	100% 29.2% 41.7% 100%	91.7% 0.0% 58.3%

※取り組み方針「1－2. 生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する」については修正意見なし

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

【基本目標2】歴史とともに育まれた自然と共生します

① 取り組み内容

取り組み方針	担当課	具体的な取り組み（簡略）	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）
2－3. 歴史・文化を保全し、次世代へ継承する	教育政策課	貴重な町の文化遺産の保護・継承のため、町民が郷土の歴史や伝統に対する理解を深めるとともに、文化財に対する愛護意識の啓発・普及を図る	継続	下記の取り組みと重複	左記のため類似する取り組みを統廃合
	教育政策課 総務課（文書館）	町の歴史に関する資料を調査、収集、保存し、講座や企画展示の開催、刊行物の発行等の情報発信	統廃合	同様の取り組み（文化財に対する愛護意識の啓発・普及）と重複 文書館の普及事業の目的と自然共生との関連が薄い	この取り組み自体を上記の取り組みに統合

② 環境指標

取り組み方針	担当課	環境指標	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値
2－2. 生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保する	都市計画課	保存樹林指定面積	継続	実績値が目標値からかけ離れている	現状を踏まえた目標値に修正	14,949㎡ （現状を維持） 15,338㎡ ―（現状を維持）―			14,949㎡
	都市計画課	保存樹木指定本数	継続	実績値が目標値からかけ離れている	現状を踏まえた目標値に修正	32本 48本	33本 49本	34本 50本	31本
	環境課	環境学習講座や自然観察会の参加人数	継続	実績値が目標値からかけ離れている	現状を踏まえた目標値に修正	2,030人 3,800人	2,050人 3,850人	2,070人 3,900人	2,015人
2－3. 歴史・文化を保全し、次世代へ継承する	教育政策課	町指定重要文化財の登録件数	継続	目標値以上の成果となっている	目標値の上方修正	26件 25件	27件 26件	28件 27件	26件
	教育政策課	普及啓発活動等の参加者数	継続	目標値以上の成果となっている	目標値の上方修正	280人 220人	300人 240人	320人 260人	275人

※取り組み方針「2－1. 農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化・活用する」については修正意見なし

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

【基本目標3】低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します

を

【基本目標3】地球温暖化防止に向けた脱炭素化及び気候変動適応の対策を推進します

に変更

① 取り組み内容

取り組み方針	担当課	具体的な取り組み（簡略）	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）
3－1. 省エネルギーを推進する	環境課	電気自動車など低公害車や次世代自動車の利用促進【再掲】	新規	大気汚染防止の取り組みであったが、地球温暖化対策にも【再掲】で記載する必要あり	左記のとおり【再掲】で記載
	環境課	事業者との連携協定に基づく環境エネルギー教育の出前授業	新規	計画に当該取り組みの位置づけがない	新規の取り組みとして記載
3－2. 再生可能エネルギーの利用を推進する	環境課	再生可能エネルギーの導入に関する国・県の補助制度等の情報を収集し提供するとともに、町独自の補助制度の検討を進める	継続	現在は補助制度の検討ではなく、ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金を制度化していることから文言を修正する必要あり	「町独自の補助制度によりゼロカーボンの推進に資する設備等の導入を支援します。」に修正
3－3. 気候変動の影響に適応したまちをつくる	下水道課	河川や水路の改修、排水施設の整備、雨水流出対策などの推進	継続	下記の取り組みと重複	左記のため類似する取り組みを統廃合
	下水道課	雨水幹線等の整備	統廃合	河川や水路の回収、排水設備の整備、雨水流出対策等の推進と内容が重複	この取り組み自体を上記の取り組みに統合
	教育施設給食課	小中学校、福祉施設等へのエアコン完備と適切な温度設置、及び機器の維持管理に努める	継続	教育施設給食課の取り組みのため、小中学校等が対象	左記のため修正

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

② 環境指標									
取り組み方針	担当課	環境指標	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値
3－1. 省エネルギーを推進する	環境課 財産管理課	町の事務事業に伴う電気使用量（H25実績を基準）	継続	給食センターなど施設の増により電気使用量が増えて、今後の目標の未達成が見込まれるが、この目標値を変えるには第2次地球温暖化対策実行計画（行政編）の改定が必要	現行のとおりとする	5,317Mwh/年	5,209Mwh/年	5,100Mwh/年	6,075Mwh/年
	環境課	町の事務事業に伴うCO ₂ 排出量（H25実績を基準）	継続	R5の実績値が後期の達成目標（R14）を達成しているが、この目標値を変えるには第2次地球温暖化対策実行計画（行政編）の改定が必要	現行のとおりとする	2,252 t -CO ₂	1,823 t -CO ₂	1,394 t -CO ₂	1,340 t -CO ₂
3－2. 再生可能エネルギーの利用を推進する	環境課	ゼロカーボンの推進に資する設備等のCO2削減量の目安（町補助による累計）	新規	総合計画2040に位置づけた施策指標との整合を図る必要あり	新規の環境指標として設定	1,581 t -CO ₂	2,691 t -CO ₂	3,362 t -CO ₂	1,847 t -CO ₂

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

【基本目標4】資源が循環する仕組みを構築します

【町の取り組み】 4-1-1 4 R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進 を 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）+リニューアブルの推進 に変更

② 環境指標

取り組み方針	担当課	環境指標	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値
4－1.ごみの減量化や資源化を推進する	環境課	一人1日当たりのごみ排出量	継続	一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、目標値を修正する必要あり	右記のとおり修正 R6の目標は見直さない	729 g	752 g 725 g	739 g 721 g	712 g
	環境課	一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	継続	同上	同上	457 g	579 g 453 g	565 g 449 g	554 g
	環境課	リサイクル率（総資源化量／総排出量）	継続	同上	同上	33.3%	28.7% 35.8%	29.0% 39.9%	27.6%
	環境課	一般廃棄物の年間総排出量	継続	同上	同上	12,598 t	13,085 t 12,528 t	12,680 t 12,459 t	12,661 t
	環境課	フリーマーケットの出店者数	継続	目標値が新型コロナ前の実績値に基づいているため、変更する必要あり	同上	238店舗／年の維持（238店舗は、H27年度～R元年度の平均値）	165店舗／年の維持 （165店舗は、新型コロナを踏まえたR4年度～R5年度の平均値） 238店舗／年の維持 －(238店舗は、H27年度～R元年度の平均値)－		172店舗
4－3.水が循環するまちをつくる	下水道課	雨水貯留施設設置補助件数（平成24年度以降の累計）	継続	近年の動向では年間で0件から2件程度（相談含む）	現状を踏まえた目標値に修正	45件 55件	53件 71件	61件 87件	43件

※取り組み方針「4－2.ごみの適正管理・適正処理を推進する」については修正意見なし

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

【基本目標5】快適で住みやすい都市環境を構築します

① 取り組み内容

取り組み方針	担当課	具体的な取り組み（簡略）	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）
5－3. 清潔で美しいまちをつくる	環境課	住みよい環境を守り育てるまちづくり条例に基づくまちの美化運動の推進	統廃合	「まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みの推進」と内容が重複	この取り組み自体を下記の取り組みに統合
	環境課	まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みの推進	継続	上記の取り組みが重複	左記のため類似する取り組みを統廃合
	都市整備課	寒川駅周辺における緑の空間の維持の推進	廃止	寒川駅北口の整備は完了しており、南口も緑の空間の創出につながる新たな整備を行う予定なし	左記のため廃止

② 環境指標

取り組み方針	担当課	環境指標	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）	達成目標・前期（R6）	達成目標・中期（R10）	達成目標・後期（R14）	R5実績値
5－3. 清潔で美しいまちをつくる	環境課	環境美化活動の参加人数(美化キャンペーン及びまちぐるみ美化運動（事業者・団体）の参加人数も含む)	継続	新型コロナ後の参加人数の減を踏まえ、目標値を修正する必要あり	右記のとおり修正	3,420人 4,600大	3,440人 4,650大	3,460人 4,700大	3,403人

※取り組み方針「5－1. 都市の中の水辺や緑を創出する」及び「5－2. 環境に配慮した交通インフラの整備などのまちづくりを推進する」については修正意見なし

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

【重点プロジェクト①】水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト

取り組み内容	担当課	数値管理目標・項目	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）	R7目標値	R8目標値	R9目標値	R10目標値
（１）小出川を中心とした河川水質の改善・監視強化	環境課	小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討	継続	県の環境基準点（宮ノ下橋）において3年連続で環境基準を達成したことから、県が主催する定例的な情報交換会は開催されないこととなった。	左記のとおりであるが、藤沢市・茅ヶ崎市と連携強化を図り、必要に応じて情報共有等を行う。	年１回以上の実施	年１回以上の実施	年１回以上の実施	年１回以上の実施
（２）下水道整備の推進と接続の推進	下水道課	未整備区域の下水道整備の推進	継続	現状として市街化区域の整備はほぼ完了しており市街化調整区域の下水道整備を進めているが、家屋密集地域ではないため費用対効果が悪いことから、集合処理（下水道整備）は推進せず、R9年度以降は個別処理とする方向で庁内・議会とも調整済み。	右記のとおり修正	764.10ha	764.10ha	764.10ha	764.10ha
	下水道課	未接続家庭等への公共下水道への接続の推進に関する活動	継続	接続を推進するため、未接続の世帯（建物）の件数としていた。 接続するには、費用を自己負担する必要がある、また、対象世帯としては、現状下水処理において困窮する事態となっていないため、公共下水道への接続は鈍重している。	右記のとおり修正 接続は鈍化しており、大きな変動は期待でないが、接続促進を行わない事ではないため、活動回数とした。	7回	7回	7回	7回

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

取り組み内容	担当課	数値管理目標・項目	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）	R7目標値	R8目標値	R9目標値	R10目標値
（３）水辺を中心とした環境美化の推進	環境課	河川美化キャンペーンの実施	統廃合	まちぐるみ美化運動との統合を予定している。	左記のため統廃合	年1回以上の実施	年1回以上の実施	年1回以上の実施	年1回以上の実施
	環境課	まちぐるみ美化運動及び河川美化キャンペーンの実施	継続	河川美化キャンペーンを同日開催することを予定している。（6月）	右記のとおり修正（河川美化キャンペーンを統合）	年3回実施（河川美化キャンペーンは年1回実施）	年3回実施（河川美化キャンペーンは年1回実施）	年3回実施（河川美化キャンペーンは年1回実施）	年3回実施（河川美化キャンペーンは年1回実施）
	環境課	河川美化キャンペーン、目久尻川・小出川クリーン作戦、まちぐるみ美化運動、その他環境美化活動でのごみの収集量	継続	現状を踏まえた目標値に修正。（記載漏れのため追記）	右記のとおり修正	52,000kg	51,500kg	51,000kg	50,500kg
（４）水辺の自然とのふれあいの推進	環境課	自然環境に係るイベントへの参加人数の増進（川の生き物調査隊、野鳥観察会、目久尻川ふれあいウォーク、自然観察の森での環境学習会）	継続	現状を踏まえた目標値に修正自然観察の森での環境学習会を新たに追加する。	右記のとおり修正	245人 230大	250人 235大	255人 240大	260人 245大

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

【重点プロジェクト②】二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフ！プロジェクト

を

【重点プロジェクト②】カーボンニュートラルな未来へのまちづくりプロジェクト

に修正

取り組み内容	担当課	数値管理目標・項目	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）	R7目標値	R8目標値	R9目標値	R10目標値
（4）湘南エコウェブプロジェクトの推進	環境課	みどりの保全セミナー、親子環境バスツアー事業者向け省エネ促進セミナー、エコクッキングなどの各種環境学習事業を実施	継続	令和7年度より事業内容を見直し	令和7年度実施予定の事業内容に修正	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施
（5）再生可能エネルギー由来の電力調達による電力使用の脱炭素化	環境課	町の公共施設における再生可能エネルギー由来の電力調達の導入（累計）	継続	直営施設に対する再エネ電力の導入は、給食センターを除き完了している。 今後はまだ導入していない指定管理者に対して働きかけを行っていく。 （記載漏れのため追記）	右記のとおり修正	55施設	55施設	55施設	55施設
（6）町民・事業者に対する省エネ行動や再生可能エネルギー導入の促進	環境課	町内事業所に対する神奈川県 の省エネ診断事業等の積極的な紹介と受診促進	継続	今後、注力すべき事業者向けの取り組みであることから、目標値を増とする必要あり。	右記のとおり修正	受診事業者5社以上の維持	受診事業者5社以上の維持	受診事業者5社以上の維持	受診事業者5社以上の維持
	環境課	町独自の再生可能エネルギー導入に向けた補助制度の検討と実施ゼロカーボン推進対策設備等導入補助事業の実施	継続	すでにゼロカーボン補助金による補助を実施しているため文言を修正する必要あり。 （具体的な取り組みも補助制度の検討から補助事業の実施に修正）	右記のとおり修正	補助件数（台数） 123件	補助件数（台数） 125件	補助件数（台数） 127件	補助件数（台数） 130件
（8）都市緑化等による二酸化炭素の吸収源の創出	都市計画課	街区公園などの身近な公園や、地区公園や運動公園などの大規模な公園、都市緑地、緑道などの整備の推進	継続	新たな公園の建設がない （R9に建設予定）	右記のとおり修正	18.81ha	18.81ha	19.38ha	19.38ha

資料4_第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正）

取り組み内容	担当課	数値管理目標・項目	中期期間への反映	取り組みの課題等（簡略）	検討結果（簡略）	R7目標値	R8目標値	R9目標値	R10目標値
（9）事業者との連携協定に基づく小学校へ の出前授業の実施	環境課	タブレット端末等を用いたグループワーク型の環境エネルギー教育に関する出前授業の実施	新規	具体的な取り組みを次のとおりとする。 未来を担う子どもたちに向けて、「カーボンニュートラルな未来へのまちづくり連携協定」に基づき、締結事業者の協力を得て、環境エネルギー教育等の出前授業を実施します。	右記のとおり設定	年1校以上の実施	年1校以上の実施	年1校以上の実施	年1校以上の実施